



ちょっとした工夫、挙げてみました
— 家庭でできる浄化対策 —

① 調理くずや食べ残し 流しには、ろ紙袋をかぶせた三角コーナーなどを付け、調理くず、食べ残しを流さないように。



② 食器の汚れ 食器の汚れは、ふき取ってから洗いましょう。



③ 食用油

食用油は、使い切るか、新聞紙などに吸い込ませて処理しましょう。



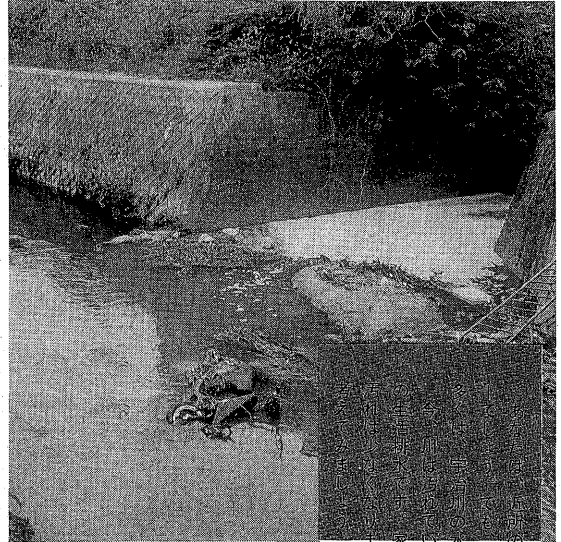
④ 米のとぎ汁 米のとぎ汁は、植木の水やりに使いましょう。



⑤ せっけん 洗濯には、せっけんを使いましょう。また、計量カップで測って使いましょう。



子どもたちに残そうきれいな川を



川の汚れの原因

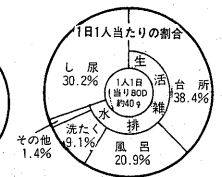
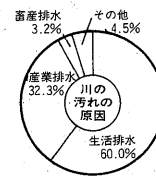
6割が生活排水

私たちは、掛替えのなきれいな川を子どもたちに残していかなければなりません。昔、井戸や川からくみ上げた生活水は、下流の人たちが困らないよう気を付けて川に戻されてきました。今、その川は、汚れる一方です。私たちは、毎日の生活

の川の水を飲めますか？ もちろん答えは「蛇口をひねればほとばしり出る『水』。その水です。しかも、その原因の六割は、私たちの家庭でちょっとした掛付けや工夫で、川に戻す。そのために私たちができることは何か、

身近な川が汚れています

宇治市でも、生活排水によって中河川の汚染が進んでいます。この汚れた水は宇治の水で薄まっています。



みんなでやればできること

京都府や宇治市では、この生活排水をきれいに処理して川に戻すため、下水道の整備が進んでいます。しかし、その整備にはまだ時間がかかります。下水道があっても、その処理能力には限りがあります。下水道の有無にかかわらず、私たちの家庭から出る汚れた水を少しでも減らすことが大切です。一人ひとりのちょっとした

水の環境を良くするため、家庭から出る汚れた水を少しでも減らすことが大切です。そのために、私たち一人ひとりが、今、暮らしの中の生活を見直し、川に対する思いやりを持ち、足元からの取り組みを通してきれいな川を作ります。

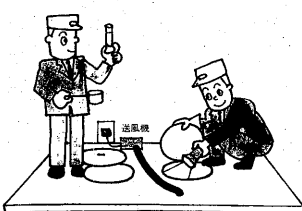
	(浴槽1杯300ℓとして)	20杯
天ぷら油 20ℓで BOD30g	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	10杯
コンスープ 180ℓで BOD23g	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	15杯
牛乳 200ℓで BOD16g	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	11杯
ビール 180ℓで BOD15g	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	10杯
生ジュース 180ℓで BOD14g	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	9杯
スナックやジュース 2,000ℓで BOD11g	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	7杯
肉じゃが汁 100ℓで BOD5g	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	3杯
コーヒー 120ℓで BOD0.7g	〇	0.5杯

(魚のすめる水(BOD5mg/ℓ)にするために必要な水量)

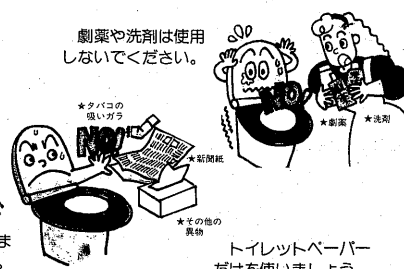
きれいな水に戻すには、こんなにもたくさんのお水が必要。食べ残しをそのまま台所から流してしまうと、魚が住める水に戻すためには、こんなにたくさんのお水が必要で、

浄化槽を正しく使いましょう

快適な水洗トイレも、浄化槽の使い方を間違えると汚水がタレ流しになり、川を汚してしまいます。正しく使うと共に、保守点検も忘れずに。



保守点検・清掃は専門業者に委託を！また、送風機の電源は切らないでください。



トイレ用紙だけをしましょう。

6月は環境月間

多彩な催しにあなたもご参加を

■市内ターミナルで、生活排水対策啓発物の配布
6月14日(月)15日(火)17日(木)18日(金)19日(土)17時30分～18時30分
天候による
■図書コーナーの設置
「みんなの地球環境」がわかる本」をテーマに、6月5日(土)から10日まで、中央図書館で、
■宇治市消費生活フォーラムの開催
講演会、パネル展示などを通して、地球にやさしい生活」をテーマに、7月4日(日)10時～16時、産業会館で、参加費無料、直接会場へ。

住み良い環境をつくろう！



動物

暖かくなり動・植物の活動が活発になるこの時期、環境保全課には市民の皆さんから、環境衛生に関する様々な苦情や相談が寄せられます。これらの中には、ほんの少し周囲への気遣いがあれば、起こらないと思われるものも数多くあります。人と動・植物との共生の観点に立って、どうすれば快適な環境をつくっているのか、考えてみましょう。

問い合わせ先・環境保全課 (☎内線2253)

今、環境衛生は

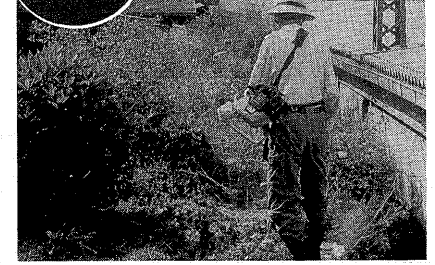
行政と地域が役割を分担して



市に寄せられる環境衛生に関する相談や苦情の内、近年、環境に対する偏見の空気の醸成、犬猫のふんや鳴き声、スズメバチなどの虫の駆除など、様々な問題が、市民の生活に支障を及ぼしています。これらは、周囲への気遣いが少しあれば防げるものや、たいして必要とされない雑草の除去、駆除する必要のない虫の駆除を求るものもあります。また、薬剤投与で対処がきいても、生態系などに影響を及ぼす可能性があつて、対応できないものも少なくありません。市では、環境衛生対策として広域的な影響を及ぼすようなことは、環境・配給しながら、個々の地域社会で目的に解決策を有効なものについては、側面から援助することを要しています。

緑の豊かな初野、野山を眺めるのは、とても気分が良いものです。またこの時期、暑くはなないが、少なからず、住宅地の雑草でも草花が育ち、草花の心を育ててくれます。しかし、空き地を放置すると、草は伸び放題となり、通行の妨けとなるばかりでなく、害虫や花粉が飛散し、健康にも悪影響を及ぼします。

雑草



空き地の適正な管理は所有者の責任で

市では、空き地の雑草等の除去に関する条例を定め、土地の所有者や管理者に対して、空き地を正しく維持管理するよう義務づけ、指導しています。定期的な巡回、草刈りを行うなど、通行の妨けとなるばかりでなく、害虫や花粉が飛散し、健康にも悪影響を及ぼします。

自分でも刈れない場合は市に委託できます

市は毎年、夏の害虫・ハエ・蚊を駆除するため、乳剤を散布する町内会(配布)を行っています。これらは、空き地の雑草は、強い日差しを浴び、ぐんぐん伸びます。周辺の人の迷惑にならないよう、空き地の所有者は、進んで早めの草刈りをお願いします。また、やむを得ない事情で、自分でも草刈りができない場合は、一平方メートル当たり100円で、市に委託することができます。

ハエ・蚊の駆除に乳剤を配布します

市は毎年、夏の害虫・ハエ・蚊を駆除するため、乳剤を散布する町内会(配布)を行っています。これらは、空き地の雑草は、強い日差しを浴び、ぐんぐん伸びます。周辺の人の迷惑にならないよう、空き地の所有者は、進んで早めの草刈りをお願いします。また、やむを得ない事情で、自分でも草刈りができない場合は、一平方メートル当たり100円で、市に委託することができます。

環境にやさしく

ユスリカ

駆除は溝などの泥土の掃除が大切

ユスリカは蚊の幼虫で、血吸つたり糞を媒介し、病気を伝えます。

知っておきたい虫のこと

ハチを見つめて、どんな種類でも怖がる人が多いよう

ハチ

毛虫狩りの名人一恐れなくて習性の理解を

清んでいますか

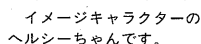
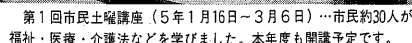
狂犬病予防注射・登録がまだの犬は、市内の獣医で受けましょう

動物を飼う人は愛情と責任を持って

ふんの始末は飼い主の責任で

道路や空き地などに犬のふんを放置する、一部の不心得な飼い主のため、多くの市民は迷惑しています。気持よく暮らすためには、早くしてふんを回収することが大切です。飼い主が、責任を持って始末をしましょう。

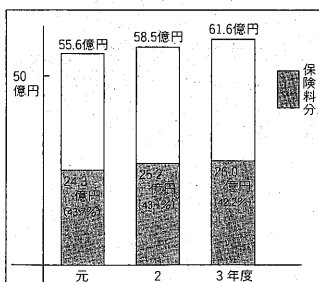
また最近、犬の鳴き声がうるさいという苦情が増えています。運動不足で、刺激のない場所にいる犬は、吠えたり鳴いたりする傾向があります。早くしてふんを回収することが大切です。飼い主が、責任を持って始末をしましょう。



【表2】3要素で見る市国保診療費（平成3年度）
全国平均を100としたときの数値

区 分	一 般			退 職			老 人			全 体		
	受診率	1件当たり 日 数	18当たり 費用 額	受診率	1件当たり 日 数	18当たり 費用 額	受診率	1件当たり 日 数	18当たり 費用 額	受診率	1件当たり 日 数	18当たり 費用 額
入 院	88.61	100.74	115.65	90.27	95.07	132.37	113.55	101.01	123.33	99.18	100.75	122.35
入院外	96.09	100.87	111.09	98.58	101.12	114.08	97.54	112.24	118.25	97.95	105.20	114.83
計	96.96	97.28	109.72	100.39	97.49	115.23	100.15	111.35	121.59	99.39	102.30	116.54

【表4】国保会計保険給付費負担額



ヘルスパイオニアタウンってご存じですか？

せんが、皆が健康で仲良く生き生きとしました楽しい町」という意味なのです。

市ではこの「ヘルスパイオニータウン」じ、づくりを進めるために「高齢者スポーツ体験教室」や「市民士曜講座」など様々な事業を行っています。

みんなで支えよう
国保制度

国民健康保険は、市町村が行う医療保険制度で、皆さんの健康を守る大切なものです。しかし、市国保運営は「高齢化の進行」や「医療費の増加」などにより、依然厳しい状況にあります。このため市では、国保運営安定化計画の遂行や市民の健康づくりのための様々な取り組みを行っています。皆さんも国保の健全運営に、ご理解とご協力をお願いします。

◆伸び続ける
市国保診療費

保険事業別会計制は、累積収支では昨年度に引当額五字が見込まれています。

これは、昭和六十一年度以来計画が打ち付けられた「高医療費市町村」の指定が、昨年度から解除されたにもかかわらず、「国保健全化計画」の自主行政執行、幅広に取り組ま進めたこと、またそれが国庫補助で、特別約二億円の資金を要することなどによるものです。

しかし、市国保診療費の伸びは依然著す。またそれを取り除くかは手断しませんでした。

これを、**被・退職**として加入者区分なく、診療のうち入院の占める割合は、一般退職では四割になり、若くては六割に割じなりました。

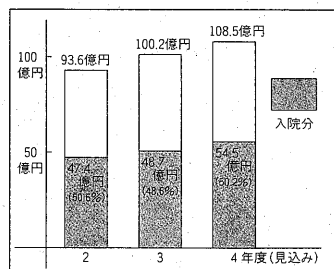
今後、高齢化が進むにつれ、この傾向が強まり、これに伴い診療費全体も増大に伴うものと思われる。

※**被・退職** 老人
老人 老人保健課担当、七十歳以上、六十五歳以上の被・退職者が、老人保健課受け入る。市国保加納率の一八・一％位です。
退職 退職後陰者、厚生年金共済年金を受給した人。

◆高い
1日当たり診療費

次に、診療費の三要素と言われる受診率、一件当たり日数、一日当たり費用額を全国平均と市国保と比較してみよう(表2参照)。

【表1】市国保診療費の推移



【表3】1人当たり年間の診療費(平成3年度)
()内全国平均を100としたときの数値

区 分	一 般	退 職	老 人	全 体
入 院	60,233 (103.21)	128,679 (113.62)	447,503 (141.47)	133,303 (122.25)
入院外	67,973 (107.90)	169,645 (113.67)	331,539 (129.73)	124,917 (118.42)
計	142,215 (103.70)	322,407 (112.83)	799,734 (135.56)	278,655 (118.66)

◆大切に使おう

みんなの国保財源

これらの診療費に對して
 國保会計が負擔する保険給付
 費は、その約四二%が加入者
 の皆その保険料で賄われて
 います（表4参照）。

一人ひとりが、この財源を
 大切に使い、また日ごろから
 健康づくりに心がけやまうに
 してきたい。

医療負担を軽くする

高額療養費制度

国保保険料のお支払いは、
便利で確実な口座振替で

平成5年度の保険料

保険料は、基本的にその年の予測される医療費から、加入者が診療時に支払う一部負担金や、国からの負担金等を除いた部分になります。

各世帯の保険料は、世帯毎の基礎控除（現行31万円）後の所得（これを賦課基準所得という）に所得割率9.0%をかけた所得割額に、加入世帯の人数にかかる均等割額（1万8400円×人数）と世帯別平等割額を足して算定します。ただし、この金額が46万円を超える場合は、保険料は46万円となります。

	＜平成4年度＞	＜平成5年度＞	＜増 減＞
所得割率	9.2%	9.0%	0.2ポイント減
均等割額	17,900円	18,400円	500円増
平等割額	29,000円	26,700円	2,300円減
賦課限度額	440,000円	460,000円	20,000円増

(賦課限度額の平成5年度国基準は500,000円)

高額療養費制度とは、同じ月に、同じ医療機関で、同じ病気の治療を受けて支払った金額のうち、一部負担金が下表の金額を超えた場合、申請すれば、その差額を支給してくれる。ただし、次の点に注意してください。

- ① 暦月と月ごとを単位とする
- ② 病院内が同じ病気で、二つの病院に掛かっている場合は別々に扱います。
- ③ 同じ病気で、通院と入院は別々に扱います。
- ④ 差額、ツド代などの保険外のものは除きます。

（申請の手続き）

国民健康保険証、印鑑、医療機関の領収証、振り込み口座番号の控えを持って国民健康保険課へ。

自己負担限度額は	63,000円 (60,000円)
ただし住民税非課税世帯は	35,400円 (33,600円)
単独で上記の額を超えなくても、次の場合は対象となります。	
世帯合算	同じ世帯で、同じ月に30,000円以上が複数ある場合は合算します。 住民税非課税世帯は21,000円以上分を合算。
多数該当	同じ世帯で、12カ月以内で4回目以降の自己負担限度額は37,200円(34,800円)となります。 住民税非課税世帯は24,600円(23,400円)です。

※平成5年5月診療分から自己負担限度額が改定されました。
()内は改定前、()がないのは改定なし。

